

日本医労連 14春闘日程

- 2/6 夜勤改善・大幅増員シンポジウム
- 2/7 国会議員要請行動
- 2/15～16 介護要求実現！全国学習交流集会（京都）
- 2月末 春闘要求提出期限
- 2/28～3/1 自治体・公立病院労組交流集会（愛知・豊橋）
- 3/1 3・1ビキニデー集会
- 3/5～6 春闘中央行動
- 3/8 国際女性デー
- 3/12 回答指定日
- 3/13 全国統一ストライキ・重税反対全国統一行動
- 3/18 日本医労連加盟組織書記局長会議



大幅賃上げと 労働条件改善で、 働き続けられる職場を！

2014
春闘

安倍政権の暴走を許さず、 国民と共にいのち・暮らしを守る

14春闘は生活まもる大幅賃上げを

私たち国民・労働者の暮らしは、賃金が上がらない中で、税や社会保障費等の負担が増え、厳しさが深刻になっています。そこに、アベノミクスによる円安物価高や4月からの消費税増税(予定)、社会保障改悪によるさらなる負担増など、これまでに経験のない生活への攻撃が予測されます。賃金自粛ムードを跳ね返し、生活まもる大幅賃上げを実現しましょう！産別結集を強め、すべての労働者・国民と連帯し、「安倍政権の暴走を許さず、いのち・暮らしを守る春闘」としてがんばります！

刊行物・宣伝物いろいろ 各県医労連にお問い合わせください

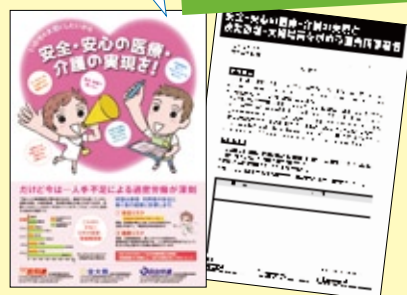
署名グッズ



こなつバルーン&
キャンディー
署名宣伝の
おともに！

安全・安心の医療・
介護実現のための
夜勤改善・大幅増員を求める
国会請願署名です。
3年間取り組みます。
日本医労連の重点署名です。

署名用紙



輝け憲法DVD



DVD「輝け憲法～過去からの警笛～」
「戦争の悲惨さ」や「平和の大切さ」を
10分で学べるDVD。いのちを守る医療
労働者として、二度と戦争で白衣を血で
汚すことのないよう、日本国憲法の学習
をあらためて活動で取り入れましょう。

イクメンノート

男性の子育てを応援する一冊、
出産祝いのプレゼントにも
喜ばれています



女性の権利ノート〈改訂版〉
大人気のブックレット。
働く女性の強い味方

各種パンフ

新しく組合役員
になったあなたへ。
**組合活動の
エッセンス**を
わかりやすく解説



**組合説明会・
歓迎会マニュアル**
新歓の季節は拡大の
チャンス！事前準備から
注意点など成功の
秘訣をご紹介します！



夜勤パンフ
これ一冊で学習は
ばっちり。
夜勤交替制
労働のすべて



ストライキの手引き、署名Q&A
ストライキってなに？からはじ
まり、実際にストライキを決
行するまでの流れや準備体制
をわかりやすく解説。これが
あればストライキが初めてで
も怖くない！この春闘でぜひ
活用して欲しい一冊です！署
名活動の知っているようで知
らない知識も学べます。

「賃上げ」による景気回復



春闘つ
なに？

1950年代、全国の労働組合は、「労働者が生活に必要な賃金は企業の大小とは無関係なので、ばらばらではなく、全国一緒にたたかう統一闘争こそが力を発揮できる」と話し合いました。これをきっかけにたたかいは大きく発展、毎年春に行われたことから「春闘」と呼ばれるようになりました。



日本医療労働組合連合会（日本医労連）

〒110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 TEL03-3875-5871 FAX03-3875-6270
http://www.irouren.or.jp/ e-mail:nask@irouren.or.jp

医労連

産別結集で実現しよう！ くらし守る大幅賃上げで、 働き続けられる賃金に



賃金の生計費原則

生計費原則とは、賃金が衣食住や本人・家族の健康の維持はもとより、子育てや教育、介護から余暇の活動まで、日常生活で必要とされる経費を保障するものでなくてはならないという原則です。賃金は労働者にとって「唯一の生活の糧」であり、賃金額の決定に際しては「生計費原則」に基づく必要があります。

最低生計費試算結果

25歳男性単身世帯（首都圏モデル）
（円）

消費支出	174,406
食費	39,564
住居費	54,167
水光熱費	6,552
保健医療	2,465
教養・娯楽	18,273
その他	53,385
非消費支出	42,395
所得税	4,255
住民税	8,925
社会保険料	29,215
貯蓄・予備費	17,000
最低生計費(税抜)	191,406

全労連2013春闘資料より

ポイント賃金要求の意義

いくら初任給が高くても「賃金カーブ」が寝たきりでは労働者の暮らしが将来にわたって保障されることにはなりません。ポイント賃金要求はこの生計費原則に基づいて労働者の各ライフステージ（初任給、35歳、50歳）で保障されるべき賃金を表しています。

※賃金カーブ：年齢と賃金との関係をグラフ化した時に描かれる曲線

同一資格・同一労働・同一賃金

また、医療・介護・福祉分野では、同じ資格であるにもかかわらず、地域によって大きな賃金格差があります。日本医労連では同じ職種・資格であればどこで働いていても同じ賃金が支払われるべき（同一資格・同一労働・同一賃金）という考えに基づき、職種別にポイント賃金を設定して要求しています。

2013 年春闘の職種別ポイント賃金要求額

（円）

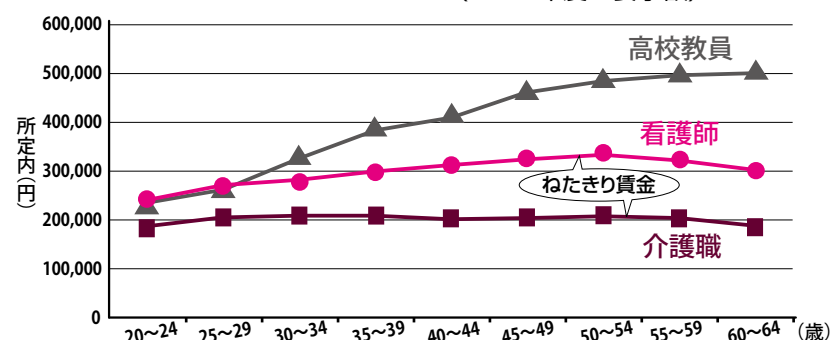
看護師	21歳	220,000	35歳	350,000	50歳	450,000
介護福祉士	20歳	200,000	35歳	340,000	50歳	440,000
高卒事務	18歳	180,000	35歳	330,000	50歳	430,000

社会的役割にふさわしい賃金の実現を

看護師や介護職の賃金を同じ専門職である高校教員と同年齢（35歳～39歳）で比較すると、看護師で87,200円、介護職で177,300円も低くなっています。

賃金の引き上げを実現することは、単に私たちの生活改善を実現することにとどまらず、人材の確保や労働環境の改善にもつながり、安全・安心の医療・介護の実現にもつながる大変重要な要求になります。

看護師・介護職と教員の賃金比較（2013年度の要求額）



厚生労働省：2012年賃金構造基本統計調査「所定内賃金」

産別結集で大幅賃上げを実現しよう

日本医労連の産別統一要求（①賃上げ額、②初任給・ポイント賃金基準、③企業内最低賃金協定）に団結し、粘り強い運動で、大幅賃上げを実現しましょう。

賃金とは

賃金の本質は「人間らしい生活ができる生活費」（労働力の価値）で、これが賃金決定の基礎となります。

夜勤制限と大幅増員、 安全・安心の医療・介護の実現を 「32時間・正循環」を世論に

夜勤は「有害業務」、保護と規制を求めましょう！

私たちの仕事には夜勤はつきものです。しかし、本来、人間の体は夜勤くようにはできていません。夜勤・長時間労働は、働く人の安全と健康に大きな影響を与える「有害性」をもっています。患者さんの安全にも関わる問題でもあります。夜勤・交替労働者は、労働負担が軽減されて当然です。日本の16時間勤務は、国際的にはあり得ないシフトです。サーカディアンリズムを基本に、体に優しい「正循環」勤務で考えると、夜勤交替勤務者は週32時間しか働けません。



健康被害

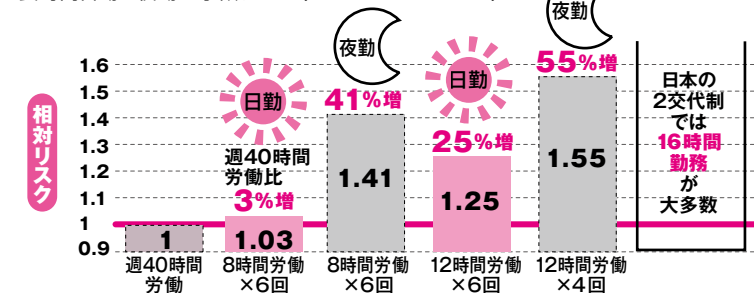
短期的
疲労・ストレスの蓄積、睡眠障害、月経不順など
中期的
循環器疾患、過労死の危険
長期的
乳がん、前立腺がん、脳梗塞、収縮期血圧、糖代謝異常など

大幅増員で安全・安心の医療・ 介護を実現しましょう！

2011年6月17日、厚生労働省は「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについて」という通知（5局長通知）を発出しました。通知は、年12万5千人も退職する看護職員の労働時間の改善を求めています。背景には過酷な長時間夜勤があり、改善のためには、大幅増員と財政措置が必要です。

事故率アップ

1週間48時間モデル(EU労働時間指令の上限)
長時間日勤と夜勤の事故リスク(2006、Folkardから)



作業能率が酒気帯び状態よりも悪い水準であるとの研究結果も！

体に優しい「正循環」

一週間の勤務の例（労働時間は週32時間以内に）



check!

◎これらすべては業務です

- ☐ 始業開始前の情報収集業務
- ☐ 臨床指導者の実習記録の点検
- ☐ チーム会看護研究
- ☐ 業務上の「研修会」「委員会」「会議」

あなたの職場はブラック？！

時間外労働はきちんと申請しましょう！

- ☐ 病院相談 看護計画・退院・転院サマリー
- ☐ プリセプター業務
- ☐ 新人看護婦への指導



左は、「過労死裁判」判例で大阪地裁、高裁が時間外労働として認めた業務です。あなたの職場であてはまるものがないかチェックしてみましょう。時間外労働はきちんと申請しましょうね。

社会保障制度改革は公的責任の投げ捨て



社会保障制度改革推進法に基づいて設置された社会保障制度改革国民会議（以下、国民会議）の報告書では「公助は、自助・共助を補完するという位置づけになる」としています。

これは、自分と家族による「自助」が基本で、それを国民同士の「共助」で補い、それではどうしても対応できない困窮状況の人だけ「公助」で対応するという考えで、憲法25条に定められた社会保障・社会福祉に対する国の義務を否定する公的責任の投げ捨てです。

これから始まる社会保障「改革」

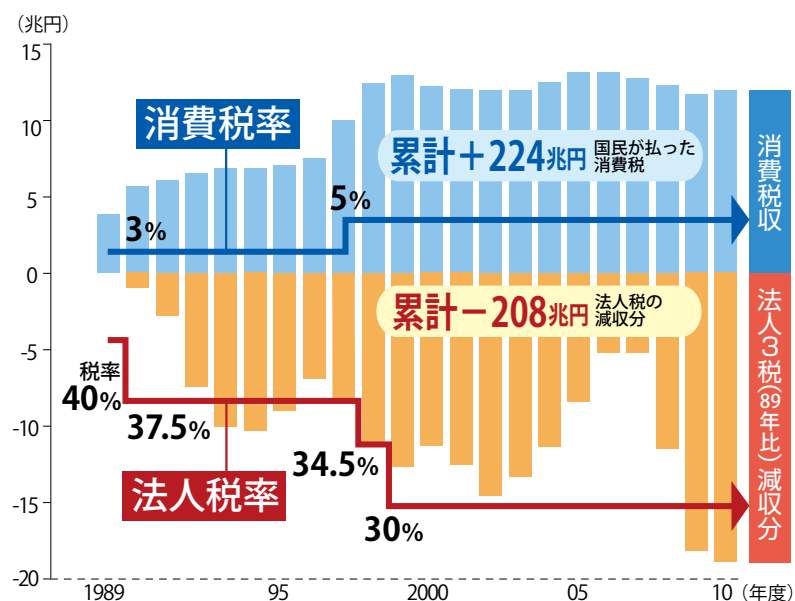
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
医療		70～74歳の医療費窓口負担の2割化 - 紹介状を持たずに大病院を訪れる患者に定額自己負担金 - 高額療養費制度負担限度額の引き上げ	- 難病患者の自己負担引き上げ - 後期高齢者医療制度、保険料の特例軽減措置の段階的廃止開始	- 国保を「都道府県単位」に再編し、国保料引き上げ - 病院、病床機能の再編
介護			- 介護保険の自己負担割合の2割化 「要支援」者への保険給付廃止 - 特養入所基準を厳しく、かつ介護保険施設の食事、住居費の負担軽減制度見直しによる自己負担引き上げ	
年金	年金支給額引き下げ開始（1%）	年金支給額引き下げ（1%）	年金支給額引き下げ（0.5%）（3年間で年金支給額 2.5%引き下げ）	
生活保護	生活保護支給額、8月から段階的引き下げ開始			
税制		4月から消費税 8%に引き上げ - 復興特別法人税を1年前倒しで廃止 - 公共事業費を2兆円規模に	10月から消費税10%へ引き上げ 4月から法人実効税率の引き下げ	



消費税が、社会保障に使われるなんて真っ赤なウソ！

政府は消費税増税による景気悪化を防ぐためとして、復興特別法人税の廃止や大企業むけの設備投資減税、東京五輪にむけた大型公共事業など5兆円を超える経済対策を打ち出しています。消費税は、これまでも法人税減税の穴埋めに使われてきました。消費税が導入されて以降、国民が支払った消費税は224兆円。一方で、その間企業の法人税は208兆円減税されています。大企業は消費税を「最終消費者」に転嫁できるため、負担がありません。つまり、大企業の法人税減税分の肩がわりとして国民が支払った消費税が使われているのです。

消費税増税による増収と法人税減税による減収



※法人3税とは法人税・法人事業税・法人住民税
※全労連・労働総研「2012年国民春闘白書」より作成

輝かせよう日本国憲法！

憲法を活かした政治の実現を！

今、安倍内閣は日本版NSCの設立、秘密保護法案を強行成立させ、平和憲法を解釈改憲し「集団的自衛権の行使」を可能にし、アメリカと一緒に日本を再び戦争する国にしようとしています。国の政治を動かす主人公、主権者は国民です。主権者国民が大きく声を上げれば、憲法改悪は阻止できます。外交と安全保障、国民の生存権保障、税金の負担のあり方とその使い道、東日本大震災からの復旧・復興、すべての面で、「いまこそ憲法を活かせ！」と、声をあげましょう。

**憲法を学び活かし！
安心して暮らせる
平和な日本を！**



■TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)は医療に悪影響

安倍首相は自民党公約を踏みにじり、TPP交渉への参加を表明しました。TPPは、農林漁業や食料の安全の問題だけではなく、投資や金融、雇用などあらゆる分野で規制緩和や民営化を進め、アメリカや多国籍企業の儲けを保障するものです。アメリカは、日本国民にアメリカの民間保険を買わせるために、以前から健康保険のきかない自由診療の拡大を求めています。自由診療の拡大は、日本が誇る国民皆保険制度をなし崩し的に壊すことにつながります。また、「知的財産権」を理由とするジェネリック薬の制限によって日本の薬価が高騰し、患者負担増につながるおそれがあります。医療費全体に占める薬剤費が増加すれば、医療労働者の賃下げや、安い労働力に置き換えられる危険もあります。

**TPPは医療にも
悪影響**

株式会社参入で
医療も
利潤追求の場へ

国民皆保険制度
崩壊
保険がないから
医療なし

労働力の流動化
医療労働者も
賃金・労働条件の
悪化

自由診療・
混合診療拡大で
高度医療は
金持ちが民間保険の
加入者だけ

**アメリカいいなり、
戦争する国づくり
反対！根底にある
日米安保破棄を！**



■被災地の早期復興、被災地優先の政策を

東日本大震災・原発事故から3年を迎えようとしています。いまだに29万人もの人々が、仮設住宅などで避難生活をよぎなくされています。仮設住宅や広域避難から一刻も早く元の住まいに帰りたいと思う被災者に、安倍政権の政策は冷や水を浴びせています。4月から消費税増税を表明し、さらに復興基金の法人税付加税の前倒し廃止は、被災者の怒りを買っています。加えて社会保障制度の改悪も準備されており、復興の足かせになることは必至です。

■いのちより企業利益優先の原発の推進反対！

福島第一原発事故は、連日の汚染水漏れにみられるように、収束どころか被害は拡大し続けています。しかし安倍政権は、口では汚染水対策に国が前面に出るといいながら、小手先だけの対策に終始するとともに、原発の再稼働と輸出に躍起になっており、福島をはじめ大きな批判の声が上がっています。

大企業への優遇税制を止めさせ、復興優先、憲法かがやく、誰もが安心して暮らせる社会の実現を！

全国統一行動にストライキを配置し ベースアップ、夜勤・交替制勤務の 改善など 要求実現を進めよう

◎スト配置チェックリスト check!

- ☐ ストについての執行部意思統一
- ☐ ストについての職場学習・宣伝
- ☐ ストライキ(スト)権投票
- ☐ 労働委員会などへの通知
- ☐ 地域・患者むけ宣伝
- ☐ 実施の体制など確認

いつでもストを
実施できる
準備をすすめよう



すべての組合で、 行動計画を準備しよう

- ①要求討議・職場学習、対話行動に取り組もう
- ②2月末までに要求書を提出しよう
- ③医労連統一要請書を提出し、回答日前の要請行動に取り組もう
- ④ストライキを配置しよう
- ⑤回答指定日の団交は最大限の参加で取り組もう
- ⑥回答指定日翌日の統一行動は、ストを含む統一行動に立ち上がろう
- ⑦ベースアップは当然!回答指定日には有額回答を引き出そう
- ⑧5局長通知に基づき、残業や長時間夜勤改善等の回答を引き出そう
- ⑨ゼロ回答など誠意のない回答には、ストライキを含む行動に決起しよう

ベースアップ、5局長通知に基づく残業・ 長時間夜勤改善などの回答を引き出そう

春闘要求は、要求アンケートに基づく職場討議を積み重ね、みんなが納得して団結できる要求にねりあげます。

すべての組合が、春闘要求を提出し、回答日翌日にはストライキを設定します。要求に対する誠実な回答を使用者に求めます。同時に「医労連統一要請書」も提出し、使用者にむけた要請行動を実施します。

全労連や地域労連に結集し、職場で、地域で、目に見える行動をおこします。統一行動日には、街頭宣伝や地域訪問行動などを計画し、国民要求とあわせた運動を展開します。

回答指定日と翌日の統一行動日を、全産業の労働者と連携した行動として位置づけ、取り組みます。統一要求を実現させるために、すべての組合が、全国の仲間のたたかいに固く団結してたたかいます。

◎春闘行動チェックリスト check!

- ☐ 要求アンケート・職場討議
- ☐ 要求書・医労連統一要求書提出
- ☐ 地域宣伝・地域訪問
- ☐ 使用者への要請行動
- ☐ 団交・統一行動の実施準備
- ☐ ストライキ配置

しっかり要求
しつこく行動



20万人医労連建設をめざし、 新人加入100%、医労連共済を活用し、 パート、介護・ヘルパーの組織拡大を 進めよう

仲間を一気に増やす、大チャンス! 新人加入100%の運動に取り組もう

私たちの要求実現のためには、医療・社会保障政策に影響を与え大きな組織づくりが必要です。2014年春闘では、3月から5月を「組織拡大強化月間」とし、集中した組織拡大に取り組みます。

- ①青年が中心となって、新歓グッズを活用し、新人加入100%を目指しましょう。
- ②署名・アンケート・共済を活用し、毎月連続拡大にチャレンジしましょう。
- ③パートや介護・ヘルパーを対象の組合説明会を開催し、共済のメリットを重視し、加入を進めましょう。
- ④退職組合員に、個人加盟組合や日本医労連「医療・介護・福祉ユニオン」を紹介しましょう。
- ⑤地域の加盟組合を訪問し、加入を勧めましょう。
- ⑥介護セミナー・ヘルパー集会を開催し、新組合結成を目指しましょう。



助け合いだからこそそのメリット! すべての組合員が共済運動に参加しよう

共済を、組合活動の中心的な取り組みとして進めます。2014春闘では、

- ①個人共済加入者は5万人目標を達成し、
- ②一人当たり月掛け金1,000円の達成、
- ③全員加入「一律加入型」の加入促進に取り組みます。

全国組合、地方協議会、各県医労連で共済推進対策会議を開催し、各単組・支部でも、組合員を対象に、あらゆる会議で共済の宣伝や共済説明会の開催に取り組みます。

組合だからこそ
の助け合い

医労連共済

組合に入って共済に加入しよう!
フリーダイヤル 0120-160931

セット共済

●生命共済●医療共済●交通災害共済

病気・ケガ入院1日目から給付
1日だけの入院もOK

- ・ライフスタイルに合わせたプランが組めます。
- ・満79歳まで、家族(配偶者、子、親)とともに加入を継続できます。
- ・安い掛金で最高2,000万円までの大きな保障です。・掛金は年齢に関係なく一律です。

月掛金 **2,400円** (例: セット共済7型+医療共済16口上積)

病気・ケガ	入院(1日~180日)	1日につき	10,000円
	休業(1日~90日)	1日につき	5,000円
	死亡		100万円

※病気・ケガ休業は連続5日以上、のとき1日目から保障。

火災共済

- ・風水害、落雷などの被害も保障
- ・建物と家財は別々に加入できます
- ・地震特約もあります

建物(木造) 月2,000円で最高4,000万円保障
(耐火構造月1,000円)
家財(木造) 月1,000円で最高2,000万円保障
(耐火構造月500円)

自動車共済

- ・24時間事故受付
- ・組合員の立場での示談交渉
- ・無事故割引が継続できる
- ・団体割引で、お得な掛金

医労連共済ホームページで掛金見積もり!
フリーダイヤル 0120-160625
※詳しくはパンフレットをご覧ください。

ホームページ <http://www.iro-kyosai.jp/>